

2020 年度ぐんまちゃんお誕生日会実施業務仕様書

1 委託業務名

2020 年度ぐんまちゃんお誕生日会実施業務

2 委託期間

契約締結の日から 2021 年 2 月 26 日（金）まで

3 業務内容

(1)目的

本県のマスコット「ぐんまちゃん」が主催する、唯一のファン交流イベントとして、ぐんまちゃんお誕生日会を開催する。動画配信という方法でイベントを実施し、全国にぐんまちゃんの魅力を届け、本県 PR につなげる。

(2)内容

①共通事項

以下の②～③の事業に共通する事項は以下のとおりとする。

- ・受託者（以下、「乙」という。）は、以下の各事項について、群馬県知事（以下、「甲」という。）に対して企画提案を行い、事業の実施に当たっては、甲乙協議の上で決定する。
- ・以下の各事項の企画提案に当たっては、本事業の実施を通じて本県のイメージアップに寄与する内容とすること。
- ・設営等に要する備品等は、可能な限り会場備え付けの備品を使用し、事業費の抑制に努める。

②ぐんまちゃんお誕生日会の実施(収録及び配信)

ア 日程及び会場

- ・乙は、次の日程でぐんまちゃんお誕生日会の設営、運営、収録及び動画の配信を行う。

【設営】

令和 3 年 2 月 20 日（土）

【収録日】

令和 3 年 2 月 21 日（日） ※観客集客無し

※ 21 日(日)に収録、編集を完了し、22 日(月)に、県 YouTube チャンネル等で動画を配信すること。

【収録場所】

G メッセ群馬（メインホール）

群馬県高崎市岩押町 12 番 24 号※別添会場図面参照

<https://www.g-messe-gunma.jp/>

- ・会場全体の設営及び運営に関するマニュアル等は乙が整備して、進行管理する。
- ・会場費及び会場備え付けの備品類の使用料は、甲が負担する。
- ・主に使用する会場等と時間は、次のとおりとする。なお、備品類については、契約締結後、甲乙協議の上で甲が手配する。

【2 月 20 日(土)設営】

会場		面積	収容人数 (シアター形式)	利用時間
メイン会場	メインホール	1,330 m ²	1,000 人	13:00~22:00

【2 月 21 日(日)お誕生日会当日】

会場		面積	収容人数 (シアター形式)	利用時間
メイン会場	メインホール	1,330 m ²	1,000 人	8:30~22:00 ※撤去含む
控え室	交流室 204	—	—	8:30~17:00
控え室	交流室 206A	—	—	8:30~17:00
控え室	交流室 206B	—	—	8:30~17:00
控え室	交流室 207A	—	—	8:30~17:00
控え室	交流室 207B	—	—	8:30~17:00
控え室	交流室 208A	—	—	8:30~17:00
控え室	交流室 208B	—	—	8:30~17:00

イ ステージイベントの企画・運営及び装飾等

- ・乙は、ステージ上で行われるぐんまちゃんのお誕生日会の内容について、企画提案をする。
- ・乙はお誕生日会本編を 45 分間～1 時間程度で構成し、企画内容には以下 a～f の内容を組み入れる他、動画視聴者が楽しめる企画を提案すること。
 - a.お誕生日会セレモニーステージ(10分)
 - b.県外キャラクターからのお祝いメッセージ動画の放送(10分)
 - c.県内キャラクターの招待(4体程度)(5分)
 - d.ぐんまちゃんの新曲披露(10分)
 - ※アーティストの歌唱にふさわしい、音響、照明等の設備を準備すること。
 - ※ぐんまちゃんの新曲については、参加申込者にのみ追加情報を提示する。
 - e.ぐんまちゃんアニメに関する告知(5分)
 - f.視聴者へのプレゼント企画(5分)
 - ※a～fに係る配分時間は仮定。
 - ※県外キャラクターとの調整及び県内キャラクターとの出演交渉は甲が行い、お祝いメッセージ動画については甲が乙に提供する。
 - ※アニメの告知に必要な情報は甲が乙に提供する。
- ・進行台本等は、甲乙協議の上で乙が作成する。なお、過去の進行台本等を甲から乙に提供できる。
- ・イベントの進行に必要な人員は、甲乙協議の上で、原則的には乙が手配をする。
- ・ステージの装飾は、ぐんまちゃんお誕生日会にふさわしい華やかで、かわいいものを乙が企画提案する。

③限定ノベルティの制作

- ・乙は、視聴者へ配布する限定ノベルティを制作する。ノベルティの数量等は以下のとおりとする。

数量	1,200 部程度
品目	カードまたはステッカー
デザイン	ぐんまちゃんを活用し、お誕生日会限定の特別感のあるデザインとする。

(3)経費負担

- ・本事業に係る人材派遣、交通費及びその他必要な経費は、委託料内で乙が負担するものとする。
- ・会場費及び会場備え付けの備品類の使用料は、甲が負担する。

4 実績報告

乙は業務終了後に、業務中に撮影した静止画データ等と、イベントでの業務内容をまとめた報告書を甲に提出すること。

5 その他

- (1)「3 業務内容」に記載した事業の執行、労務管理及びその他本委託事業に関連した事業の遂行にあたり、関係法令を遵守し、諸手続を行うものとする。
- (2)仕様書に記載のない事項及び内容の詳細について、また、業務上疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、決定するものとする。
- (3)本事業により作成された成果物に関する全ての権利は、群馬県に帰属する。